

グリーン四国

No.1265
2025年
8月号

石鎚山お山開き森林パトロール

【詳細は2頁】



石鎚山 天狗岳

目次

- 石鎚山お山開き森林パトロール 2
- 令和7年第1回森林・林業セミナーIn四万十(幡多地区)を開催しました 3
- 森づくりを学ぶ「かみんぐKid's木の学校」が開校 4
- 若手職員がベテランに学ぶ～下刈り作業を実施～ 5
- 愛媛県松野町の小学校2校で取り組む年間を通した森林環境教育 6
- 現場からの便り「安全な伐採作業のための講習会」を開催しました 7



四国山の日

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30

T E L 088-821-2052
H P <https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>
E-mail shikoku_soumu@maff.go.jp

石鎚山お山開き 森林パトロール

〈愛媛森林管理署〉

西日本最高峰の山である石鎚山（標高1982m）は、日本七霊山のひとつであり、山岳信仰の山として例年7月1日から10日にかけて石鎚神社夏季山開き大祭（通称：お山開き）の神事が執り行われ、その間は全国各地より1万人近くの登山者が訪れます。

お山開きは、普段は本社にある3体の御神像が神輿により6月30日早朝から翌1日早朝にかけて頂上社へと御動座し、期間最終日である7月10日午前10時から翌11日にかけて本社へと御還宮して終了となります。

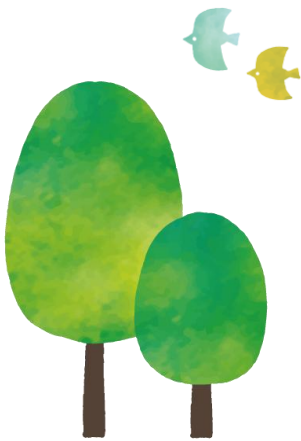


その昔、石鎚山は女人禁制でしたが、時の流れとともに次第に見直され、現在は初日の7月1日のみとなっています。

また、石鎚山北斜面（西条市）の中腹部は石鎚風景林として「日本美しの森お薦め国有林」に選定されており、登山道を覆う天然林は、初夏には新緑、秋には紅葉が美しく、山頂付近では晴れの日に瀬戸内海や九州が一望できます。

愛媛署では、例年、地元市町や関係機関と協力して、登山者に快適で安全な登山を楽しんでもらうため、お山開き期間中の平日に森林パトロールを実施しています。

パトロールは、主な登山道である西条市側からの「成就ルート」と、久万高原町側からの「土小屋ルート」の2ルートで行い、登山者に対する安全な通行の呼び掛けや、清掃活動などを実施しました。



頂上



鎖場

登山道で行き交う際、下山者は登山者へ「おのぼりさん」、登山者は下山者へ「おくだりさん」と慣習の挨拶を交わし、時々聞こえる鈴や法螺貝の心地よい音色に耳を澄ましつつ登山を楽しんでいる様子でした。

また、近年のインバウンドブームから外国人の家族連れも多く見られるとともに、令和7年7月7日には、7が3つ並んで縁起が良いことから、記念の御朱印を求めて多くの登山者が訪れていました。



御朱印

一方、期間中は高標高地と思えぬ暑さで、熱中症となり手当を受けた登山者もいました。

石鎚山ではお山開き以外にも、アケボノツツジ観察ハイキングや石鎚もみじまつり等のイベントがあります。訪れる際には体調管理に十分気を付けて、石鎚山の自然、文化、人々とのふれあいを楽しんでいただければと思います。

令和7年度 第1回森林・林業セミナー

In 四万十(幡多地区)を開催しました

(四万十森林管理署)



7月1日、高知県幡多総合庁舎において「森林・林業セミナー In 四万十(以下、「セミナー」)」を開催し、18名(市町村9名、高知県3名、(一社)幡多地域森づくり推進センター2名、当署4名)が参加しました。

本セミナーは、市町村林務担当者への技術的支援を目的として令和4年度から開催しており、国有林が持つ技術やフィールドを活用した様々な講習や意見交換等を実施しています。

今回は今年度1回目ということで、各市町村の林務担当者との顔合わせと、当署の特色を伝えることで今後の業務連携等に役立てていただくことを目的とし、前半は当署の重点取組及び管内概要と、後半は市町村等の身近な窓口である森林事務所の業務及び管轄地域の概要について説明を行いました。

まず、四万十森林管理署長より、本年度の四万十森林管理署重点取組※1を説明した後、森林情報管理官より令和4年度(令和6年度におけるセミナー(幡多)の活動実績について説明を行いました。

続いて、黒潮町にある浮鞭森林事務所及び三原村にある三原森林事務所から、管轄区域の概要と森林の巡視や調査、事業の監督といった業務内容について説明を行いました。加えて、浮鞭森林官補からは入野松原が「レクリエーションの森」及び「社会貢献の森」に指定されており、レクリエーションや森づくり活動用のフィールドになつていていることについて、三原森林官からは、「多様な森林づくり“見える化”プロジェクト」の一環として、ブランド米である三原米の水源確保のため、三原村と連携して複層林化や針広混交林化等に取り組んでいる旨の説明を行いました。



管内概要について説明
(浮鞭森林事務所)



管内概要について説明
(三原森林事務所)

参加者からは、「森林事務所の業務内容への理解が深まった」、「森林官との顔合わせが出来たので良かった」、「自分の市町村(の国有林)について知る良いきっかけとなった」といった感想が出されました。また、次のセミナーに向けて、「現場に出ることが少ないので、現場での研修を希望」といった要望も頂いております。

今後について、高知県及び市町村職員のご意見を参考にしつつ、引き続き各種課題における解決策への助言や技術的支援に取り組んでまいります。

※1 令和7年度の四万十森林管理署の重点取組及び管内概要についてはHPに掲載されていますので、よろしければ御覧下さい。

▼四万十森林管理署HP

・四万十森林管理署：四国森林管理局



森づくりを学ぶ 「かみんぐスツィス木の学校」 が開校

〈高知中部森林管理署〉

香美市役所農林課林政班より、「かみんぐスツィス木の学校」への協力依頼があり、7月22日、香美市内の民有林において森を育てる先生として当署から6名が参加しました。今年で4回目となるこのイベントは香美市内の小学4年生、6年生を対象に、香美市の山林に関連したプロの仕事人たちが先生となり、「森林管理」、「木材加工」、「木の家具づくり」の全3回の体験プログラムを通じて学ぶ催しとなっており、今年度は6名の子どもたちが参加しました。

当署はプログラムの1回目である森林管理を担当し、「木を育て森を守る林業の最新現場に密着!」と題し、6名全員が講師として森林の役割や仕事の内容について紹介をしました。

初めに、国有林についての概要や森林官の仕事、林内で見られるニホンジカをはじめとする野生鳥獣などについての講話に続いて、立木の計測



に用いる輪尺やバーテックス、OWLの紹介を行いました。

作業方法の説明の後、子どもたちは輪尺とバーテックス、野帳を用いて、実際にスギとヒノキの樹高と胸高直径を計測する体験をしました。

次に、有害鳥獣対策として、囲いわな「こじやんと1号」とくりわなによるニホンジカ捕獲の説明と実演を行いました。

子どもたちは囲いわなが作動して扉が落ちる瞬間や、くりわなが瞬時に反応する様子に非常に興味を示し、昼休みも繰り返し捕獲体験する姿が頼もしく映りました。

また、現地でドローンを飛行させる授業では職員が実演飛行を行い、高度を上げた機体から映し出されたモニター画面を見て、自分たちの周りの森林の広さを実感し、ドローンの性能に歓声をあげていました。

実際にドローンのコントローラーを手にした操縦模擬体験では、「(別の機会でドローンを)飛ばしたことがある!」「スイッチみたいや!」とゲーム感覚で上手に操作する姿や機械に関する知識にとっても驚かされました。お昼を挟んでから、香美森林組合が先生となり作業現場と林業機械の紹介、のこぎりを使った枝打ち体験を実施しました。子どもたちは林業機械が動き出すと食い入るように見ながら



機械の迫力を肌で感じているようでした。また、機械が人力よりもどれだけ速いか比べるための枝打ち体験では、参加している子どもたち全員が夢中になって枝打ちを行っていました。

今年は男の子2人、女の子4人の参加となり、森林組合の講師より「これまで林業は男の人が多かったが、これからは高性能林業機械の操作など男女を問わず活躍できる時代になってきた」というお話も印象深かったです。

今回の取り組みを通して、子どもたちが森林に対して興味を持つてくれるきっかけとなればよいと思いました。また、今後も森林教室などに積極的に協力し、地域や学校への林業普及活動に貢献できる取り組みを行っていききたいと思っています。





7月2日、別役南山コウヨウザン試験地において、下刈作業を実施しました。今回の下刈作業は、下草・灌木による被圧の解消と下草の繁茂による獣害への影響を検証すること、併せて下刈作業が未経験である若手職員向けの体験も兼ねて行われ、安芸森林管理署から講師役のベテラン職員を含め16名の職員が参加しました。

当日は、幸いにして炎天下ではなかったものの、熱中症や蜂、ケガに気をつけながら作業を行えるよう万全の対策で臨みました。

若手職員がベテランに学ぶ 「下刈り作業を実施」

〈安芸森林管理署〉

まず、造林鎌を使ったことのない若手職員のために、ベテラン職員が講師となり、造林鎌の使い方について指導がありました。下草は鎌の上の刃で引きながら切り、灌木は刃の腹の部分で斜めに振り下ろしながら切るとのこと、また、人が近くにいるところで振り回さない、柄から手を離さないなど気を付けるべき点についても指導がありました。その後、林道沿いの雑草などを試しに刈りながら、造林鎌を扱う練習を行いました。

下刈作業箇所は2カ所あり、ともに0.04 haの試験地となっています。1カ所はベテラン職員に電動刈り払い機を使用して全刈という方法で草刈りを行い、もう1カ所はベテラン職員をそれぞれ配置した4つの班に分けて、造林鎌を用いて筋刈りと呼ばれる方法で下刈作業を行いました。

実際に試験地内に入ってみると下草や灌木がかなり生い茂っており、また傾斜地でもあったため作業を行うのは難しかったですが、ベテラン職員の作業を

みたり、アドバイスを聞いたりしながら少しずつコツをつかむことができました。作業が終わった後には、電動刈り払い機による下刈りの見学をしました。

今回の下刈作業では、普段の業務では得ることのできない貴重な経験をする機会となり、林業における下刈の作業がこんなにも大変だと実感した一日となりました。



愛媛県松野町の小学校2校で取り組む 年間を通じた森林環境教育

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

〇概要

四万十川森林ふれあい推進センターでは愛媛県松野町の小学校2校（松野西小学校・松野東小学校）の3・4年生を対象に、年間6回程度の森林環境教育活動を教科書や学習指導要領とのリンクも意識しつつ計画的に実施しています。

1学期は、松野西小学校（児童数16名）では、「校庭の樹木学習」（6月13日）、「森林の働きと水はどこから水のゆくえの学習」（6月20日）、「木工クラフト学習」（6月27日）、「校庭樹木に樹木名板や立て札の設置作業」（7月16日）を実施しました。松野東小学校（児童数10名）では、「校庭の樹木学習」（6月17日）、「空飛ぶ種子学習」（7月1日）を実施しました。

〇実施内容

「校庭の樹木学習」は学校の樹木に親しみを持ち、樹木の名前を覚え森林や自然環境への興味・関心を芽生えさせることを目的としています。校庭の樹木を観察しながら名前の由来や特徴、利用方法などを説明しました。後日、児童達が各班に分か

れて木製の樹木名板を校庭の樹木に取り付けました。

「森林の働きと水はどこから水のゆくえの学習」では、森林が、雨水を貯えきれいな水を育む仕組みや、災害を防ぐ、大気をきれいにするなど私たちの生活に欠かせない大切なものであることを説明すると共に、浄水場と下水処理場の仕組みや地球上の水をできるだけ汚さないように利用することの大切さ、日本の水は世界の中でも大変きれいで安全安心な水であることも説明しました。

「木工クラフト学習」では、最初に「木材の特徴」と題して木材の環境材料としての優れた特性について説明し、その後、木工クラフトの作り方や注意点を説明した上で、加工、準備した製作キット（材料は、松野町の目黒山国有林で調達したヤマザクラやヒメシヤラの小枝や幹や枝を輪切りにしたもの）を使い、児童達は、職員の指導のもとパーツを組立て、ヒノキ板にクロモジなどで梓木を付けたり、小枝や輪切り、木片を重ねて装飾したりして、カブトムシやクワガタムシの壁掛けや置物を完成させました。

「空飛ぶ種子学習」では、いろいろな種子の観察、「アルソミトラ」や「ラワン」の種子模型の製作、「フタバガキ」や「ティカカズラ」、「イタヤカエデ」などの種子の実物を飛ばす体験を通して、その場から動けない植物があらゆる方法で広い範囲に子孫を残そうとする仕組みや、花の蜜や果実に誘われて来る昆虫や鳥たちを利用した種子の移動について知ってもらいました。今後、種子のでき方など季節による樹木の変化や特徴等を観察することで学びを深めてもらいたいと考えています。

〇おわりに

1学期の活動に対しては、児童から「スチレンシートで作った

種子の模型が本物の種子と形や飛び方もそっくりでびっくりした」、「送風機のスイッチを入れると、ティカカズラの綿毛がふわふわと浮いて飛ぶのが楽しかった」、「タラヨウの葉っぱに釘で字が書けるのが不思議だった」、「何年も前の人の樹木の名札が残っていて、木が大切にされていたことがわかりました」、「私も木の名札を取り付けたのが心に残っています。いろいろな取り付け方をしたからです」などの声をいただきました。

当センターでは教科書や学習指導要領ともリンクした森林環境教育を今後も進めていきたいと考えています。



空飛ぶ種子学習で
アルソミトラ種子模型作りの様子
（松野東小学校）



校庭の樹木学習
（四手について説明）の様子
（松野東小学校）



樹木名板取り付けの様子
（松野西小学校）



木工クラフト作りの様子
（松野西小学校）



木工クラフト完成したよ

現場からの便り

「安全な伐木作業のための講習会」を開催しました

△香川森林管理事務所▽



7月2日、香川県立農業大学の教室をお借りして、「安全な伐木作業のための講習会」を開催しました。

香川県内では、ヒノキ人工林を中心とした森林資源の充実を背景に県産木材利用に向けた機運が高まっています。今後も、安定的な木材供給を担う現場従事者の皆様に安心して働いていただけるよう、林業・木材製造業労働災害防止協会（以下、林災防）香川県支部及び香川県立農業大学校のご理解を得て、7月1日から実施された全国安全週間における取組の一環として本講習会を企画したものです。

講習会には、林業事業体関係者、香川県立農業大学校林業・造園緑化コースの学生、香川・徳島両県の行政担当者のほか森林管理局署職員ら、69名の皆様にご参加いただきました。

本講習会では、まず、林災防教育支援課 中国・四国地区担当 安全管理士の山本正晴氏から、林業労働災害の発生状況と

傾向等についてご説明いただきました。林業の現場は他者の目が届きにくいために安全のための基本的事項が守られない傾向が強いこと、作業の安全を確保するためには作業体自身、現場責任者、林業事業体の幹部、外部（行政）の4つの視点からのチェックが必要であり、法令や林業・木材製造業労働災害防止規程に定められた基本的事項を遵守し、イレギュラーな作業方法を常態化しないこと、また、災害事例や現場でのヒヤリハット事例を共有し、危険予知能力を高めることが重要といったお話をいただきました。

近年、災害が多発傾向にあると推測されるトップハンドルチェーンソーでの作業に当たっては、両手でしっかりと保持して作業することが原則であること、特に、キックバックの発生に注意して作業することについて、アドバイスをいただきました。

また、伐木作業に関しては、基本の伐倒方法について力学的な解析結果のアニメーションや実際の伐倒時の動画を例示いただきながら、わかりやすく解説いただきました。加えて、退避行動をとること、伐倒方法は樹種や木の状態などにより様ではないため適切な伐倒方法を選択すること、起こりうるリスクを予知して備えることなど、知識に基づく応用力や総合的な技能の高さの重要性についてもお話いただきました。

参加者からは、「写真や動画を交えた説明で、危険性がよく理解できた」、「作業前のリスクマネジメントに活用したい」、「年に一度はこのような講習会を開催していただきたい」といった



ご意見のほか、「繁忙期前の暑い時期に涼しい部屋での研修はありがたい」とのコメントも寄せられ、主催者が当初想定していなかった熱中症対策としても役立てていただけた模様です。

本講習会が、日々の作業に不

安全要素が含まれていないかを

振り返るきっかけとなり、皆様

の今後の業務における安全意識

の向上と労働災害の未然防止に

つながることを願っています。

森を切り撮る。未来につなげる。



四国の山 写真・動画 コンテスト 募集中!!

募集期間

令和7年7月1日～令和7年9月30日

(1)写真部門

①四国の山々の風景

森の絶景・森から見える眺望・巨木など森の風景

②山で働く人々

森林内で行われる作業などの生業・営み

③森林の動植物

森林で育まれる動植物

(2)動画部門

写真部門のテーマなど、森林の魅力をとらえたもの

詳しくはWebで

四国森林管理局

Q検索

コンテストの詳細



主催：林野庁 四国森林管理局

後援：(一社)日本森林技術協会 (一財)日本森林林業振興会高知支部 (一社)四国林業土木協会 四国国有林森林整備協議会

(一社)高知県山林協会 (公社)徳島森林づくり推進機構 (公財)かがわ水と緑の財団 (公財)愛媛の森林基金

(公社)高知県森と緑の会 徳島県森林組合連合会 香川県森林組合連合会 愛媛県森林組合連合会 高知県森林組合連合会

※順不同